

広域行政のあり方について

1. 県政モニターアンケート

- ・調査時期 平成 25 年 5 月
- ・対象者 県政モニター399 人
- ・回答数 329 人（回収率 82.5%）

2. 県政世論調査

- ・調査時期 平成 25 年 6 月
- ・対象者 満 20 歳以上の県内在住者 3,000 人
- ・回答数 1,579 人（回収率 52.6%）

3. 滋賀の未来戦略フォーラム 2013

- ・実施時期 平成 25 年 6 月 30 日
- ・会 場 滋賀県立男女共同参画センター
- ・参加者 約 150 人

4. 県民等の意見

- ・意見交換用資料等を基に、各種団体等との意見交換や県民からの意見募集を随時実施。

5. 全国知事会「道州制の基本法案について」

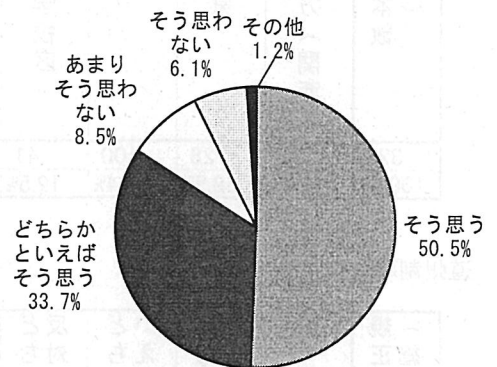
- ・平成 25 年 7 月 8 日～9 日に開催された全国知事会議における協議を経て、道州制の基本法案に対する全国知事会の意見を取りまとめた。
- ・この意見をもって、自由民主党、公明党、みんなの党、日本維新の会および総務大臣あてに要請活動を行うこととされた。

県政モニター アンケート結果概要

広域行政のあり方(広域連合・道州制)について

関西広域連合に滋賀県が参加する意義

(規 正 標 本 数)	そう 思 う	そ ど ち ら か と い え ば	そ う あ ま り 思 わ な い	そ う 思 わ な い	そ の 他	思 う	思 わ な い
	(A)	(B)	(C)	(D)		(A+B)	(C+D)
329	166	111	28	20	4	277	48
100.0%	50.5%	33.7%	8.5%	6.1%	1.2%	84.2%	14.6%

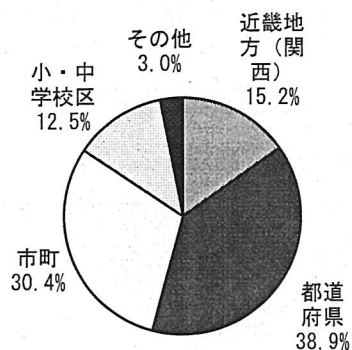


関西広域連合で今後も取り組むべき事業

	(規 正 標 本 数)	そう 思 う	そ ど ち ら か と い え ば	そ う あ ま り 思 わ な い	そ う 思 わ な い	そ の 他	思 う	思 わ な い
		(A)	(B)	(C)	(D)		(A+B)	(C+D)
1.大規模災害の発災に備えた広域応援や備蓄、 新型インフルエンザへの対応等の仕組みづくり	329	254	61	7	7	0	315	14
	100.0%	77.2%	18.5%	2.1%	2.1%	0.0%	95.7%	4.3%
2.県内観光地を取り入れた広域観光ルートの 設置、その情報発信やPR活動 (海外向けも含む)	329	172	96	39	22	0	268	61
	100.0%	52.3%	29.2%	11.9%	6.7%	0.0%	81.5%	18.5%
3.県内企業の国際競争力強化につながる 商談会の実施、人材の育成や確保等への取組	329	161	94	52	21	1	255	73
	100.0%	48.9%	28.6%	15.8%	6.4%	0.3%	77.5%	22.2%
4.ドクターヘリを活用した広域的な救急医療や 災害医療体制の充実	329	238	61	19	11	0	299	30
	100.0%	72.3%	18.5%	5.8%	3.3%	0.0%	90.9%	9.1%
5.再生可能エネルギー導入等の温暖化対策、 鳥獣害対策等の生態系保全、資源循環型 社会づくり	329	191	95	25	17	1	286	42
	100.0%	58.1%	28.9%	7.6%	5.2%	0.3%	86.9%	12.8%
6.調理師、製菓衛生師、准看護師の試験や 免許に関する事務の一元化	329	114	104	81	28	2	218	109
	100.0%	34.7%	31.6%	24.6%	8.5%	0.6%	66.3%	33.1%
7.広域的な視点を持つ職員の養成や業務執行 能力の向上を図るための広域的な職員研修	329	122	123	54	28	2	245	82
	100.0%	37.1%	37.4%	16.4%	8.5%	0.6%	74.5%	24.9%
8.節電の推進や広域的なインフラ整備の検討 など、政策の企画や調整に関する取組	329	174	110	27	18	0	284	45
	100.0%	52.9%	33.4%	8.2%	5.5%	0.0%	86.3%	13.7%

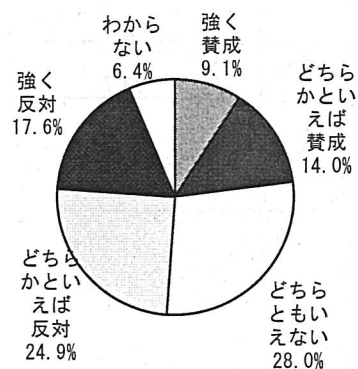
「愛着」や「思い入れ」を感じる行政単位

（規 正 標 本 数）	近畿地方（関西）	都道府県	市町	小・中学校区	その他
329	50	128	100	41	10
100.0%	15.2%	38.9%	30.4%	12.5%	3.0%



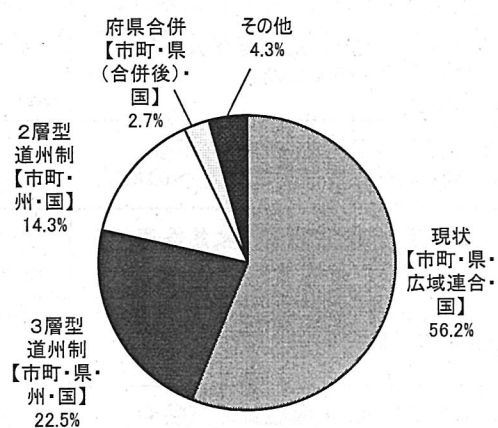
道州制導入についての賛否

（規 正 標 本 数）	強く賛成	賛成 どちらかといえば	どちらとも いえない	どちらかといえば 反対	強く反対	わからない	賛成	反対
	(A)	(B)		(C)	(D)		(A+B)	(C+D)
329	30	46	92	82	58	21	76	140
100.0%	9.1%	14.0%	28.0%	24.9%	17.6%	6.4%	23.1%	42.6%



滋賀県の将来のあり方について望ましい枠組み

規 正 標 本 数 （ 総 数）	滋賀県は存続。国 の事務の大半は新たな「州」が行う 【市町・県・広域連合・国】	滋賀県は存続。国 の事務の大半は新たな「州」が行う 【市町・県・州・国】	滋賀県は廃止。近隣府県と合併する 【市町・県（合併後）・国】	滋賀県は廃止。複数の府県からなる新たな「州」が国の 事務の大半を行い、現在の県の事務の大半は市町が行う 【市町・州・国】	その他
329	185	74	47	9	14
100.0%	56.2%	22.5%	14.3%	2.7%	4.3%

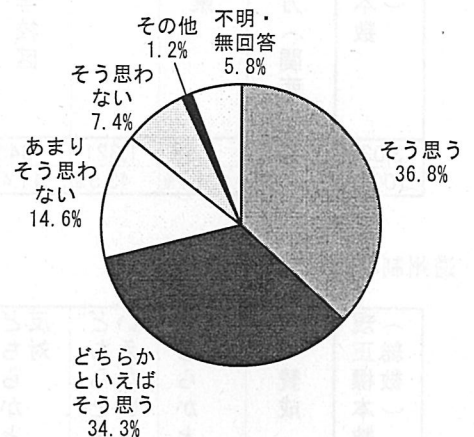


県政世論調査 結果概要（抜粋）

広域行政のあり方（広域連合・道州制）について

関西広域連合に滋賀県が参加する意義

（規 正 標 本 数）	そう 思う	そう どちら かとい えば	そう あまり 思わ ない	そう 思わ ない	そ の 他	不 明・ 無回 答	思 う	思 わ ない
	(A)	(B)	(C)	(D)			(A+B)	(C+D)
3,037	1,117	1,043	442	225	35	175	2,160	667
100.0%	36.8%	34.3%	14.6%	7.4%	1.2%	5.8%	71.1%	22.0%

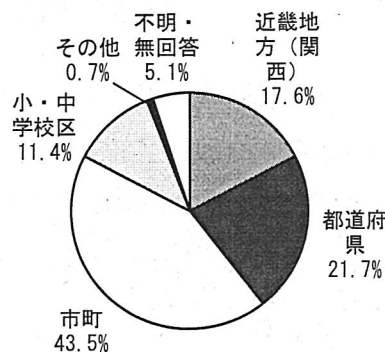


関西広域連合で今後も取り組むべき事業

	（規 正 標 本 数）	そう 思う	そう どちら かとい えば	そう あまり 思わ ない	そう 思わ ない	そ の 他	不 明・ 無回 答	思 う	思 わ ない
		(A)	(B)	(C)	(D)			(A+B)	(C+D)
1.大規模災害の発災に備えた広域応援や備蓄、 新型インフルエンザへの対応等の仕組みづくり	3,037	1,919	747	142	52	25	152	2,666	194
	100.0%	63.2%	24.6%	4.7%	1.7%	0.8%	5.0%	87.8%	6.4%
2.県内観光地を取り入れた広域観光ルートの 設置、その情報発信やPR活動 (海外向けも含む)	3,037	1,000	1,157	512	113	58	197	2,157	625
	100.0%	32.9%	38.1%	16.9%	3.7%	1.9%	6.5%	71.0%	20.6%
3.県内企業の国際競争力強化につながる 商談会の実施、人材の育成や確保等への取組	3,037	857	1,194	584	113	72	217	2,051	697
	100.0%	28.2%	39.3%	19.2%	3.7%	2.4%	7.1%	67.5%	23.0%
4.ドクターヘリを活用した広域的な救急医療や 災害医療体制の充実	3,037	1,718	832	230	70	29	158	2,550	300
	100.0%	56.6%	27.4%	7.6%	2.3%	1.0%	5.2%	84.0%	9.9%
5.再生可能エネルギー導入等の温暖化対策、 鳥獣害対策等の生態系保全、資源循環型 社会づくり	3,037	1,225	1,140	338	85	58	191	2,365	423
	100.0%	40.3%	37.5%	11.1%	2.8%	1.9%	6.3%	77.9%	13.9%
6.調理師、製菓衛生師、准看護師の試験や 免許に関する事務の一元化	3,037	719	976	814	193	136	199	1,695	1,007
	100.0%	23.7%	32.1%	26.8%	6.4%	4.5%	6.6%	55.8%	33.2%
7.広域的な視点を持つ職員の養成や業務執行 能力の向上を図るための広域的な職員研修	3,037	792	1,093	678	179	100	195	1,885	857
	100.0%	26.1%	36.0%	22.3%	5.9%	3.3%	6.4%	62.1%	28.2%
8.節電の推進や広域的なインフラ整備の検討 など、政策の企画や調整に関する取組	3,037	1,020	1,145	509	101	66	196	2,165	610
	100.0%	33.6%	37.7%	16.8%	3.3%	2.2%	6.5%	71.3%	20.1%

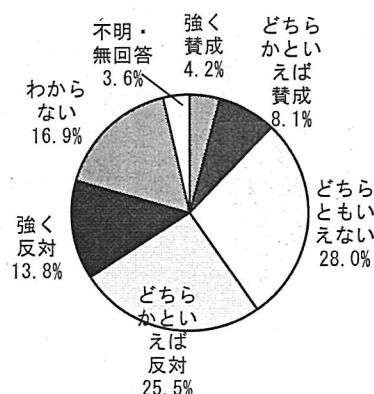
「愛着」や「思い入れ」を感じる行政単位

（総数） 規正標本数	近畿地方（関西）	都道府県	市町	小・中学校区	その他	不明・無回答
3,037	535	659	1,321	345	21	156
100.0%	17.6%	21.7%	43.5%	11.4%	0.7%	5.1%



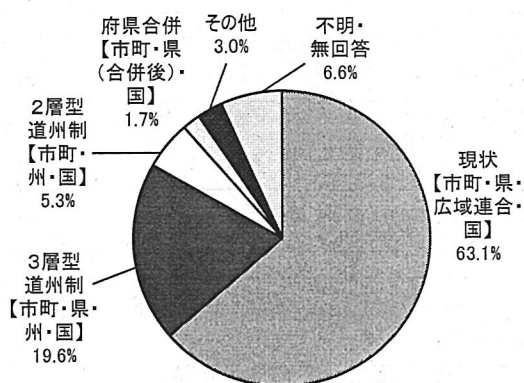
道州制導入についての賛否

（総数） 規正標本数	強く賛成	賛成 どちらかといえば	どちらとも いえない	どちらかといえば 反対	強く反対	わからない	不明・無回答	賛成 (A+B)	反対 (C+D)
	(A)	(B)		(C)	(D)				
3,037	129	245	849	774	419	513	108	374	1,193
100.0%	4.2%	8.1%	28.0%	25.5%	13.8%	16.9%	3.6%	12.3%	39.3%



滋賀県の将来のあり方について望ましい枠組み

規正標本数（総数）	滋賀県は存続。国の事務の大半は新たな「州」が行う 【市町・県・広域連合・国】	滋賀県は存続。国の事務の大半は新たな「州」が行う 【市町・県・州・国】	滋賀県は廃止。複数の府県からなる新たな「州」が行う 【市町・州・国】	滋賀県は廃止。近隣府県と合併する 【市町・県（合併後）・国】	その他	不明・無回答
3,037	1,936	595	162	53	90	201
100.0%	63.7%	19.6%	5.3%	1.7%	3.0%	6.6%



滋賀の未来戦略フォーラム2013の結果概要

滋賀県基本構想に係る積極的な情報提供を行うとともに、「滋賀の未来戦略」推進の原動力となる県民意見を聴取するため、『人口減少社会における豊かさの創造～「住み心地日本一の滋賀」を目指して～』をテーマに「滋賀の未来戦略フォーラム2013」を開催しました。

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 30 日(日) 13:30～16:30
- 2 会 場 滋賀県立男女共同参画センター
- 3 参加者 県民 約 150 人（行政関係者等を含む。）
- 4 内 容

【全体会】鼎談方式で実施

草郷 孝好氏 関西大学社会学部教授
野田 遊氏 愛知大学地域政策学部准教授
嘉田 由紀子 滋賀県知事

(全体会での論点)

- ① 人口減少時代が到来し、低経済成長の中における豊かな社会とはどのようなものか。
- ② 豊かな社会の構築に向けて、県民や地域社会・行政は、どのように考え、行動していくべきか。
- ③ そのために広域行政の在り方はどのような形態が県民にとって望ましいのか。

【分科会】人口減少社会における広域自治体のあり方 講師 野田 遊氏

- 地方政府存立のための基底的価値が「効率性」と「民主性」
- 現在議論されている広域自治体に関する改革論議は、道州制、大阪都構想、府県連携等がある。
- 道州制などで規模を大きくすると「効率性」は高まるが、「民主性」は低下する。府県連携は多元的であり、効率的でない。
- 「効率性」からみると、これからの広域自治体は、統治単位が一元化し、財源と権限を、最低限必要な機能に限定して純化することが必要
- 「民主性」からみると、広域自治体の規模は小さいほうが望ましく、広域自治体で「民主性」をどのように強化するかが課題
- 「効率性」と「民主性」はトレードオフの関係にあり、効率的な政府を考えた上で、そこで行う事務や制度設計などを民主的に決めることが必要

(分科会における会場からの意見)

- 滋賀県は良い位置にあるので、広い視野で関西だけでなく中部圏などとも連携をするべき。
- 講演を聞いて、道州のイメージが自分の思い描いていたものと違ったので、皆に周知をする必要があると感じた。
- 道州制の議論はまだはっきりしていなく雲をつかむような話が多いので難しいと感じている。

県民等の意見

1. 県民からの意見（知事への手紙等。手紙 4 件、Eメール 2 件）

- 地方自治の充実とあるが、大阪の充実としか聞こえない。地方分権の充実は今でもできることであり、道州制とは関係ない。
- 京都と滋賀の合併について取り上げられているが、反対。両府県に住んでみて、京都と滋賀の良さは全く違うと感じており、別々に姉妹のような間柄で進めていく方が良い。
- 滋賀県と関西の連携は大反対。湖北は独自の文化であり、北陸や中部との連携が一番良い。
- 道州制を誰が立案しているのか、市町村の役割がどう変わるのか、その目的は何か等、さっぱりわからない。道州制が実施された場合の住民のメリット・デメリットを教えてほしい。
- 大きい所と合併したら必ず小さいところは意見が通らない。ましてや道州制に参加したら京都、大阪の大都市府県に何もかも言いなりになる。
- 日本において、道州制を採用することのメリットはあまりないように思う。「本当に道州制の導入が必要なのか？」「必要な行政改革の中身は？」など、誰もが同じレベルの情報と認識を持った中で議論することが大事である。

2. 各種団体等との意見交換 結果概要

（1）これからの地域自治を考える会

1 相手方：これからの地域自治を考える会

（団体の概要等）全市町・県のコミュニティ施策担当職員による研究組織。

コミュニティ施策の在り方を検討。委員長は野洲市協働推進課長。

2 出席者：約 30 名

3 結果概要

- 平成の大合併でも地域住民にかなりの負担があった。市町村の再編となると、住民の負担が物的にも精神的にも非常に大きい。合併してから 10 年程度では、影響がかなり大きいと思う。
- 経済の視点から見ればよいかもしれないが、自治の視点から見たらどうなのか、ということを整理すべき。

(2) 地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議

- 1 相手方：「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」
(団体の概要等) 市町・県の地方分権推進担当部課長
広域行政のあり方、県と市町の施策・事業のあり方の見直し等
について協議・意見交換を行う。
- 2 出席者：約 40 名
- 3 結果概要
 - 県民は自分の受けている行政サービスがどうなるのかに関心がある。
 - 資料は、県の仕事が道州制の導入によりどうなるのかという視点で書かれていると思うが、基礎自治体の視点が反映されていないのではないか。
 - 国のあり方そのものの変革である点、また住民自治の視点が大切である。
 - 中部圏・北陸圏との関係が資料からはあまり見えてこない。
 - 基礎自治体の役割が拡大されれば、その体制整備も必要になるのではないか。
 - 市民の視点では、道州制の導入はあまり影響がないのではないか。

(3) 県庁への市町からの長期実地研修生等

- 1 相手方：県庁への市町からの長期実地研修生等
- 2 出席者：約 15 名
- 3 結果概要
 - 市町合併も進み、都道府県が今の姿のままでよいということはないと思う。
 - 道州制の議論では、道州だけを考えていてはいけない。むしろ、国と基礎自治体がどうなるのかを考えるべき。国の抜本的な改革、基礎自治体の体制のあり方が重要である。
 - 分権改革の中で、福祉等では大幅に市町へ権限が移り、合併もあった。道州制の議論は、都道府県の役割について問い直す良い機会である。
 - 世論調査で、県への愛着度が高いが、行政でなく地域としての近江への愛着ではないか。

(4) 滋賀経済団体連合会と行政との連絡調整会議

1 相手方：滋賀県経済団体連合会他

(産業支援プラザ、びわこビジターズビューロー、滋賀経済産業協会、滋賀経済同友会、中小企業団体中央会、商工会連合会、商工会議所連合会)

2 出席者：約 20 名

3 結果概要

- 県としては、推進・反対のどちらでもなく、メリット・デメリットの両方を記載し、中立的な立場だと思うが、今後法律ができれば、県としては道州制の方向に向かうのか。人口減少時代に向けて、県として舵取りをしっかりとってもらいたい。
- 少子高齢化が急速に進む中で、基礎自治体と県がもう少ししっくりいかない、うまくいかないのではないかと考えている。
- 市町村合併では、明らかに行政サービスが低下したと考えている。これがさらに大きな基礎自治体となるのであれば、難しいのではないかと考えている。
- 今なぜ、道州制の議論が出てきているのかわからない。国でもまだ方向が定まっておらず、流動的な状況の中で、なぜ、滋賀県だけが広域行政について県民議論を巻き起こしていく必要があるのか。

(5) 関西広域連合協議会滋賀県選出委員と知事との意見交換会

1 相手方：関西広域連合協議会滋賀県選出委員

2 出席者：7 名

3 結果概要

- 住む人間にとっては、効果的な行政システムであればよいのであって、今の形（都道府県）をベースに変えていけばよいのではないかと。
- 仮に道州制になったとしても、市町の力量が高くなければならず、拙速に進めれば、最終的なツケは住民に回ってくるだけではないかと。
- 行政の広域化については、否定するのではなく、デメリットを小さくする工夫が必要。
- 広域行政は必要であり、真剣に議論する必要がある。滋賀県の場合は、北陸圏、中部圏とのつながりもあるので、もう少し柔軟な仕組みも必要ではないかと。
- 野生動物など県域を越える課題については、高い専門性が必要。道州制になり、県が持っている高い専門性が失われることは、非常にもったいない。

(6) 草津未来研究所

- 1 相手方：草津市総合政策部草津未来研究所職員等
- 2 出席者：約10名
- 3 結果概要
 - 市民や国民が本当に道州制を求めているのかが見えない。
 - 道州制というよりも、本当に地域が自立するためには、どのような制度が良いのかを考えるべき。
 - 基礎自治体のパワーと知恵を上手く活かす、それが広域行政体ではないか。

道州制の基本法案について

平成25年7月9日
全 国 知 事 会

道州制の基本法案については、日本維新の会・みんなの党が既に国会に提出し、自由民主党・公明党においては本年秋の臨時国会に提出する動きがある。

全国知事会では、これまで「道州制に関する基本的考え方」をとりまとめ、道州制の検討に当たっては我々の考えを十分踏まえるよう求めてきた。

現在、我が国は東日本大震災からの復興をはじめ、経済の再生、エネルギー問題、少子高齢時代における持続可能で安定的な社会保障制度の構築、近い将来に発生が懸念されている巨大地震対策など多くの喫緊の課題への対応を迫られている。それだけに今、道州制を議論するというのであれば、基本法案には、道州制の必要性、理念や姿が具体的かつ明確に示されなければならない。その上で、国の出先機関の廃止や中央府省の解体再編を含む国と地方双方のあり方を見直す抜本的な改革であることが明記されなければならない。

自由民主党をはじめとする4党において統治機構改革という最重要課題について積極的に問題提起されていることは評価するものの、基本法案においてこうした事項が明確にされていない。こうした状況では、全国知事会として問題点を指摘せざるを得ないと考え、改めて基本法案のあり方についての意見を述べるものである。

1 基本法案において最低限明確に示すべき事項について

基本法案は、以下の点が明記されなければならない。

1-1 国民的議論が十分に行われるよう、今なぜ道州制なのか、道州制の理念や姿が具体的かつ明確に示さなければならない。

- ① 現行の都道府県制度の下で地方分権改革を進めた場合と比較した十分な議論を踏まえ、道州制の必要性を示すこと
- ② 道州制の姿やメリット・デメリット等についての明確なイメージを示すこと

- ③ 道州制については、国民に十分理解されているとは言い難いので、まずは積極的な情報発信を行い、国民的議論を巻き起こすこと
- ④ 道州制の根幹部分については、「国と地方の協議の場」をはじめ様々な機会を通じて十分協議し、地方の意見を十分に反映させること

1－2 道州制は中央集権を打破し、地方分権を推進するものであることを明確に示さなければならない。

- ① 国の出先機関の廃止はもちろんのこと、中央府省の解体再編を含む国と地方双方のあり方を見直す抜本的な改革であること
- ② 国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙し、その上で、道州はもとより、とりわけ市町村について、どういう役割を担うのか明確に示すこと

1－3 道州制は、地域間格差を拡大させることなく、国民の幸せの向上につながるものでなければならず、格差是正の仕組みを明確に示さなければならない。

- ① 道州が財政的に自立し、国民生活のナショナル・ミニマムを維持可能な税財政制度の方向性を示すこと
- ② 道州間や道州内の基礎自治体間の財政力格差が生じないような財政調整のあり方を示すこと

2 基本法案において方向性を示した上で、更に具体的な議論を行うべき事項について

我が国の閉塞状況を打破するために、地方の活力を伸ばし、地域間格差をなくすための統治機構のあり方について、全国知事会としても十分に議論をする必要性を感じているところである。

基本法案が、制度改革の根幹部分を曖昧にしたものではなく、真に地方分権改革を進めるためのものとなるよう、以下の点を重要課題として提起する。

２－１ 道州の自治立法権と国会の立法権の範囲、併せて国の立法機関のあり方について十分に議論すべきである。

- ① 道州の自治立法権、国会が引き続き担う立法権限の範囲及びその相互関係の見直しの方向性
- ② 国会議員の削減数と国会の二院制の見直しの方向性
- ③ 直接公選制と考えられる道州の首長と国における現行の議院内閣制の関係

２－２ 道州制における基礎自治体のあり方や住民自治を確保するための方策について十分に議論すべきである。

- ① 道州制における基礎自治体の規模や権能の強化方針とその具体的な手法
- ② （仮に現行の市町村のままであるなら、）基礎自治体として十分な権能を発揮するための方策
- ③ 政令指定都市等の大都市と道州との関係
- ④ 道州制における住民自治の強化方策

２－３ 道州と国が十分に機能を発揮できる税財源の確保について具体的に議論すべきである。

- ① 現在、国・地方の歳出約１７５兆円に対し、税収は約７７兆円（国約４３兆円、地方約３４兆円）という状況の中で、道州が十分な税財源を確保するための具体的な方策
- ② 現在、国は約７７７兆円、地方は約２０１兆円の債務を負っているが、道州制の下での債務の削減についての十分な説明

3 道州制の議論と並行して実施すべき地方分権改革について

道州制の検討を理由に地方分権改革を停滞させることがあってはならない。これまでの地方分権改革推進委員会の勧告などを踏まえ、国の出先機関の廃止、義務付け・枠付けの見直し、地方税財源の充実などの改革を進めるべきである。

- ① 国の出先機関の廃止に向けた大幅な事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの更なる見直しなどを進めること
- ② 全国で唯一の府県域を越える広域自治体である関西広域連合、九州広域行政機構（仮称）等の取組等について検証を行うとともに、希望する地域に国出先機関を移管すること
- ③ 全国一律の移譲を早期に実施しがたい事務・権限については、特区制度を活用し、更に地方分権改革を推進すること
既に実施されているハローワーク特区の効果等について直ちに検証を行い、地方移管を進めること
- ④ 国と地方の役割分担に応じて、税源移譲を含め、国と地方の税財源配分を見直すとともに、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築すること
また、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しにより、持続可能な地方交付税制度として確立するとともに、地方一般財源を充実すること